

自衛隊への若者の宛名シール提供

自民党が推進!

京都市が、18歳、22歳の若者2万8千人の個人情報(氏名・住所)を宛名シールにして、自衛隊に提供する方針に、市民の大きな怒りの声が広がっています。

選挙人名簿の閲覧は、公職選挙法に基づく正当な行為

「選挙人名簿を書き写すことは民主主義を担保するため」(市長答弁)

安倍政権の9条改憲のねらいは!

安倍首相は「6割以上の自治体が自衛官募集への協力を拒否している状況を変えるため、憲法に自衛隊を明記する」と発言。(実際は、住民基本台帳の閲覧など9割の自治体が協力)。

自衛隊への名簿提供(媒体別)市町村数(2017年度)

区分	紙媒体等での提供		閲覧による提供	未取得
	うち電子媒体提供	うちシール提供		
提供市町村数	632	14	931	178

【しんぶん赤旗】2月17日付より

「宛名シール」で提供しているのは、全国でわずか4自治体のみ

京都市の対応は異常なものです。これは、自民党市議が繰り返し要求してきたことに市長が応えたものです。自民党市議は、「京都市の自衛官募集事務、大きく前進」と、さらなる推進の立場を表明しています。

「戦争する国づくり」に加担!

自衛隊員のみなさんは、災害対応など大きな役割を果たしています。しかし、安倍政権が強行した安保法制(2015年成立)のもと、南スーダンに派遣された自衛隊の日報では「大規模な戦闘」「宿営地付近で激しい銃撃戦」「まさに戦争のど真ん中。全滅するかと思った」などの衝撃的な内容が記述されています。このような戦闘地域への派遣について、副市長は「可能性はゼロであるとは思わない」と答弁しています(3月13日、市長総括質疑)。



あまりにも筋違いな自民党の攻撃

自民党京都市議員団は、京都新聞(3月24日)の広告で、日本共産党が「選挙人名簿を閲覧」していることをもって、「個人情報を閲覧」と攻撃しています。選挙人名簿の閲覧は、公職選挙法に基づく政治活動・選挙活動に保障された正当な行為です。門川市長も、「政党が選挙人名簿を書き写すことは民主主義を担保するために認められている」と答弁しています(3月13日、市長総括質疑)。自民党の主張は、公職選挙法のいりも理解していないものです。

公職選挙法に規定されている、選挙人名簿の閲覧ができる場合

- ①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合。
- ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合。
- ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるものうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合。
(総務省ホームページより)

日本共産党京都市議員団 2月市会報告

TEL. 222-3728
FAX. 211-2130

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

京都市中京区河原町御池 京都市役所内 E-mail. info@cpgkyoto.jp 京都市議員団 検索 2019年4月